

四半期報告書

(第68期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

NKKスイッチズ株式会社

神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
- 四半期連結損益計算書 9
- 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	NKKスイッチズ株式会社
【英訳名】	NKK SWITCHES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 智成
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1
【電話番号】	044-813-8026
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括担当 本多 正憲
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1
【電話番号】	044-813-8026
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括担当 本多 正憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,790,691	1,519,496	7,266,367
経常利益又は経常損失(△) (千円)	37,573	△128,189	45,137
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	14,325	△128,462	△75,771
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△85,319	△77,367	△293,888
純資産額 (千円)	10,391,930	10,024,080	10,142,213
総資産額 (千円)	12,805,098	12,241,884	12,284,195
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	17.41	△156.10	△92.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.2	81.9	82.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第67期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第67期及び第68期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く世界の経済環境は、各国政府による保護主義的な政策に伴い通商摩擦が深刻化し、経済が不確実性を抱える中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会経済活動が大幅に抑制され、景況は急速に悪化いたしました。日本経済におきましても、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延する中、4月に発出された緊急事態宣言の影響により経済活動が急速に悪化しており、極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは4ヵ年の中期経営計画「Change100」のもと、産業用スイッチの分野において、「世界で最も知られ、世界で最も好まれ、世界で一番に選ばれるスイッチサプライヤー」となるべく、「グローバル化対応」と「勝てる武器の創造」を軸とした基本戦略を推進し、お客様の困りごとにお応えするソリューションビジネスへの転換を進めると共に、インターネットによる販売強化に努めるなど、積極的な施策を展開して参りました。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大により、海外工場が一時的に操業停止に追い込まれるなどその影響を大きく受けました。コロナ禍が継続することが確実な中、テレワークの在り方や危機管理などを含むビジネスモデルを点検し、ニューノーマルで生き残ることができる当社グループに立て直していきたいと考えております。

この結果、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

① 資産

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は12,241百万円（前連結会計年度末比42百万円の減少）となりました。

主な要因は、現金及び預金（同216百万円の増加）、受取手形及び売掛金（同238百万円の減少）、商品及び製品（同142百万円の減少）、投資その他の資産（同129百万円の増加）によるものであります。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は2,217百万円（前連結会計年度末比75百万円の増加）となりました。

主な要因は、引当金（同65百万円の減少）、その他流動負債（同142百万円の増加）によるものであります。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は10,024百万円（前連結会計年度末比118百万円の減少）となりました。

主な要因は、利益剰余金（同169百万円の減少）、その他有価証券評価差額金（同43百万円の増加）によるものであります。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,519百万円（前年同期比15.1%減）、営業損失は137百万円（前年同期は45百万円の営業利益）、経常損失は128百万円（前年同期は37百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は128百万円（前年同期は14百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 日本

世界経済の減速に伴う輸出の低迷や、新型コロナウイルス感染症の影響により急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況で推移いたしました。こうした中、当社グループの販売強化項目である「特定市場」や「ソリューションビジネスの確立」に取り組むなど、積極的な施策を展開して参りましたが、新型コロナウイルス感染拡大による海外工場の一時的な操業停止の影響を受け、出荷が遅れが生じる状況となりました。この結果、当第1四半期連結累計期間の外部顧客向売上高は前年同期比14.8%減、グループ間の取引を含んだ売上高は1,297百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

② 米国

米国の保護主義的な通商政策に起因する米中貿易摩擦の長期化や、新型コロナウイルス感染症を封じ込めるため実施された経済活動の停止措置により極めて厳しい状況で推移いたしました。こうした中、当社グループ販売強化項目の一つであるカタログディストリビューターを中心とする「ネットセールス」に取り組むなど、積極的な施策を展開して参りましたが、新型コロナウイルス感染拡大による海外工場の一時的な操業停止の影響を受け、出荷が遅れが生じる状況となりました。この結果、当第1四半期連結累計期間の外部顧客向売上高は現地通貨ベースで前年同期比20.9%減、為替の影響も含め413百万円（前年同期比22.6%減）となりました。

③ アジア

米中貿易摩擦の激化や中国経済の減速に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動への影響が深刻化しました。こうした中、当社グループ販売強化項目の一つである「特定市場」に取り組むなど、積極的な施策を展開して参りましたが、新型コロナウイルス感染拡大による海外工場の一時的な操業停止の影響を受け、出荷が遅れが生じる状況となりました。この結果、当第1四半期連結累計期間の外部顧客向売上高は現地通貨ベースで前年同期比4.5%増、グループ間の取引を含んだ売上高は為替の影響も含め689百万円（前年同期比36.2%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題ははありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、86百万円であります。当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	842,520	842,520	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	842,520	842,520	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	842,520	—	951,799	—	833,305

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 820,100	8,201	—
単元未満株式	普通株式 2,920	—	—
発行済株式総数	842,520	—	—
総株主の議決権	—	8,201	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) NKKスイッチズ㈱	神奈川県川崎市高津区 宇奈根715番地1	19,500	—	19,500	2.32
計	—	19,500	—	19,500	2.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,084,403	5,301,146
受取手形及び売掛金	1,340,869	1,102,635
商品及び製品	919,069	776,191
仕掛品	49,512	73,424
原材料及び貯蔵品	1,102,449	1,201,322
その他	224,572	111,869
貸倒引当金	△6,193	△4,303
流動資産合計	8,714,683	8,562,285
固定資産		
有形固定資産	2,320,512	2,310,998
無形固定資産	113,057	102,718
投資その他の資産	1,135,942	1,265,881
固定資産合計	3,569,511	3,679,598
資産合計	12,284,195	12,241,884
負債の部		
流動負債		
買掛金	941,275	927,214
未払法人税等	18,902	7,616
引当金	127,015	61,965
その他	457,789	600,772
流動負債合計	1,544,982	1,597,569
固定負債		
退職給付に係る負債	105,175	106,777
役員退職慰労引当金	179,960	183,280
その他	311,863	330,177
固定負債合計	596,999	620,234
負債合計	2,141,981	2,217,803

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,799	951,799
資本剰余金	833,305	833,305
利益剰余金	8,381,866	8,212,706
自己株式	△161,772	△161,839
株主資本合計	10,005,199	9,835,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	217,796	261,284
為替換算調整勘定	△81,305	△73,747
その他の包括利益累計額合計	136,491	187,537
非支配株主持分	522	571
純資産合計	10,142,213	10,024,080
負債純資産合計	12,284,195	12,241,884

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,790,691	1,519,496
売上原価	1,079,420	966,306
売上総利益	711,271	553,189
販売費及び一般管理費	665,847	690,380
営業利益又は営業損失(△)	45,423	△137,190
営業外収益		
受取配当金	10,512	8,799
受取賃貸料	5,708	5,902
持分法による投資利益	—	2,326
その他	7,719	2,321
営業外収益合計	23,940	19,349
営業外費用		
支払利息	1,170	1,166
売上割引	1,927	2,512
賃貸収入原価	2,385	3,834
為替差損	26,010	2,833
その他	295	0
営業外費用合計	31,789	10,348
経常利益又は経常損失(△)	37,573	△128,189
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	37,573	△128,189
法人税、住民税及び事業税	25,652	△2,196
法人税等調整額	△2,409	2,420
法人税等合計	23,243	224
四半期純利益又は四半期純損失(△)	14,330	△128,413
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	49
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	14,325	△128,462

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	14,330	△128,413
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△61,176	43,488
為替換算調整勘定	△38,473	7,558
その他の包括利益合計	△99,649	51,046
四半期包括利益	△85,319	△77,367
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△85,324	△77,416
非支配株主に係る四半期包括利益	5	49

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、2020年6月1日付で株式を取得したアルプス化成株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である、恩楷楷（上海）開関有限公司は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、より適時適切な情報に基づき、財務情報としての有用性を高めるため、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

なお、当該連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	80,102千円	73,359千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,918	40.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,148	50.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米国	アジア	
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	1,066,974	534,865	188,851	1,790,691
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	500,304	—	891,844	1,392,148
計	1,567,279	534,865	1,080,695	3,182,840
セグメント利益又は損失(△)	△15,818	7,211	65,263	56,656

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	56,656
セグメント間取引消去	△11,233
四半期連結損益計算書の営業利益	45,423

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米国	アジア	
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	908,566	413,819	197,110	1,519,496
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	389,141	—	491,946	881,088
計	1,297,708	413,819	689,057	2,400,584
セグメント利益又は損失(△)	△124,411	△21,855	16,812	△129,455

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△129,455
セグメント間取引消去	△7,735
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△137,190

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	17円41銭	△156円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	14,325	△128,462
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	14,325	△128,462
普通株式の期中平均株式数 (株)	822,968	822,953

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年8月7日

NKKスイッチズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNKKスイッチズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NKKスイッチズ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。